

青森市子ども・子育て支援事業計画に関する点検及び評価の実施方法

点検及び評価の対象となる事業 [計 19 事業]

- 1 教育・保育の量の見込み及び確保方策 [3 事業]
- 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策 [12 事業]
- 3 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進体制の確保 [4 事業]

点検及び評価の方法

- 1 評価票・・・資料2のとおり
- 2 評価方法

① 個別の進捗状況（アウトプット）の評価

- ・評価段階は、3段階（A、B、C）
- ・需給計画であることから、原則、質の評価ではなく、量の見込み（需要）とそれに対応する提供体制の確保の内容（供給）について、相対的に評価する。

【アウトプット評価表】

評価	取組等の達成状況
「A」：達成	確保方策 ≤ これまでの取組等
「B」：概ね達成	新制度開始前の取組等 < これまでの取組等 < 確保方策
「C」：未達成	これまでの取組等 ≤ 新制度開始前の取組等

② 計画全体の成果（アウトカム）の評価

- ・計画全体の成果（アウトカム）は、個別の進捗状況（アウトプット）で評価した評価個数に対し、「A」の個数をもって評価する。

【アウトカム評価表】

評価	判断基準
「◎」：高い	評価「A」が19個
「○」：やや高い	評価「A」が15個以上19個未満
「△」：やや低い	評価「A」が10個以上15個未満
「×」：低い	評価「A」が10個未満

3 子ども・子育て会議における調査審議の視点

- ① 取組の進捗 — 計画に記載した確保方策等がこれまで順調に取り組まれているか。
- ② 課題の把握 — 取り組まれていない場合、課題は適切か。
- ③ 課題解決の方向性 — 課題に対し、今後の方向性は適切か。

点検・評価事業一覧

- 1 教育・保育の量の見込み及び確保方策
 - ① 1号認定子ども
 - ② 2号認定子ども
 - ③ 3号認定子ども
- 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策
 - ④ 利用者支援事業
 - ⑤ 時間外保育事業
 - ⑥ 放課後児童健全育成事業（放課後児童会）
 - ⑦ 乳児家庭全戸訪問事業
 - ⑧ 養育支援訪問事業
 - ⑨ 地域子育て支援拠点事業
 - ⑩ 一時預かり事業
（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり [預かり保育]）
 - ⑪ 一時預かり事業（在園児対象型を除く）等
 - ⑫ 病児保育事業等
 - ⑬ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業 [就学児のみ]）
 - ⑭ 妊婦に対して健康診査を実施する事業
 - ⑮ その他の地域子ども・子育て支援事業
- 3 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進体制の確保
 - ⑯ 認定こども園の普及
 - ⑰ 幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等
 - ⑱ 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の推進
 - ⑲ 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携
認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携

点検・評価結果の反映

